

# SMBC News Letter

## *“Climate Change & Carbon Finance”*

---

三井住友銀行ニュースレター  
「気候変動と排出権取引」

Vol.22

December 2009



**SMBC** SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION

[www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html)

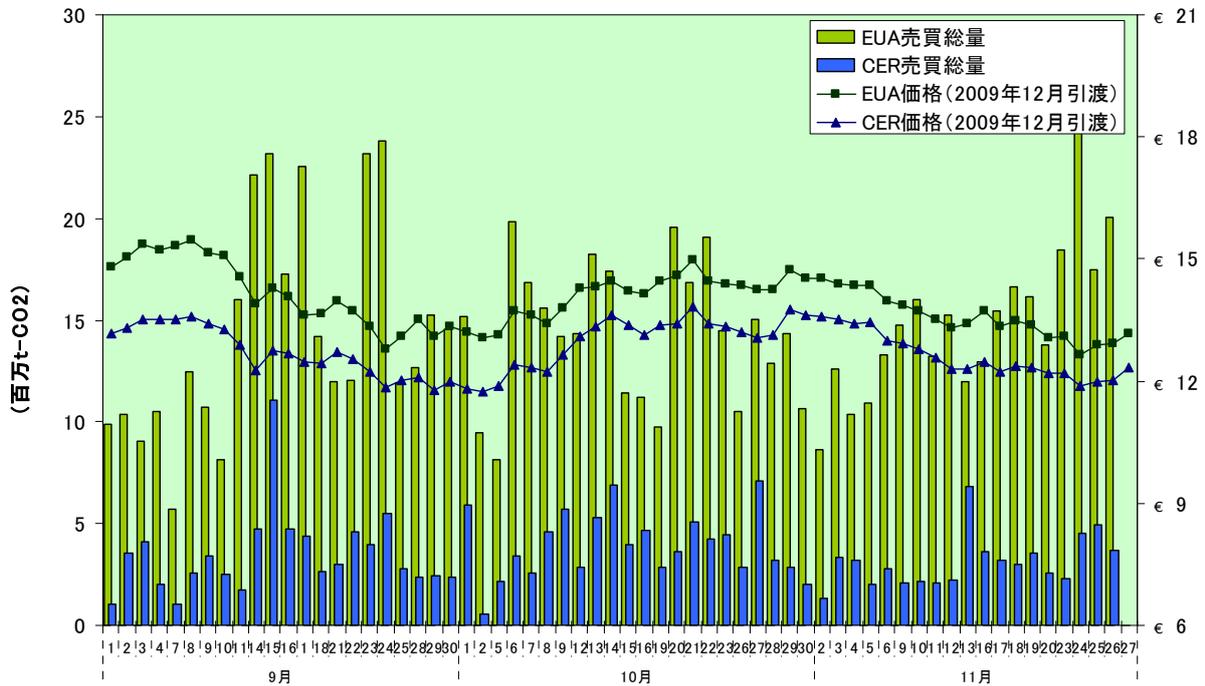
# 三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

## Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5  
カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット①
4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6  
低炭素社会における企業の温暖化対策（後編）  
< *Information* > p7

## 1. 排出権価格情報



\*EUA 価格(2009年12月引渡)とは、2009年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

\*CER 価格(2009年12月引渡)とは、2009年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2009年11月のEUA価格は、緩やかな下落傾向を示し、11月24日には12.63ユーロとなり5ヶ月ぶりに13ユーロを割り込むこととなった。EUA価格が下落した背景には、各種のEUA需給・価格見通しにおいて、2009年はEUAが余剰である見方が多かったことや2012年までのフェーズ2全体でも余剰となりEUA価格も20ユーロ以下と見ている予想が多くなったことが挙げられるが、全体的には次期枠組みの行方が依然として不透明であることや活発化しているAAU取引が、間接的に影響していると考えられる。

CER価格は、EUA価格とほぼ同じ値動きになり、11月24日に11.87ユーロとなり12ユーロを割り込んだ。EUA-CERスプレッドは価格の低下も手伝って、平均0.97ユーロとなった。ここまで価格差が縮まるのはEUAとCER価格が暴落した2009年初頭以来であり、今後の動向に注意が必要である。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

## 2. News & Topic

### ① 環境省が地球温暖化対策税案を公表(2009/11/11)

環境省は、2010年度税制改正要望に向け、地球温暖化対策税の具体案を公表した。ガソリン税・軽油引取税の暫定税率の廃止を前提に、総額2兆円の新税を創出する案となっている。具体的には、

①化石燃料全体への課税（ガソリン、軽油、重油、灯油、航空機燃料、天然ガス、LPG、石炭など）：1兆円

②ガソリンについては、①に加えて更に課税：1兆円

となっている。

ガソリンは5円/L程度安くなるものの、他の燃料については税金により値上がりし、自動車の負担は減るが、企業・家庭の負担は増える見込みとなっている。政府税調における議論の結果、2010年度からの実施は見送られたが、化石燃料への課税を強化していく流れは強まっていくと想定され、企業においては対策の検討を進める必要がある。

### ② 中国が温室効果ガス削減目標を公表(2009/11/26)

中国は、2020年の中期目標として、国内総生産(GDP)あたりのCO<sub>2</sub>排出量を2005年比で40～45%削減する目標を公表した。これまで中国は、次期枠組み交渉において、いかなる削減義務を課されることについて拒否をしてきたが、自らの自主的な目標として今回の中期目標を公表した。これにより次期枠組み交渉では、義務としての目標を避けつつ、自主的な目標を交渉材料として先進国に一層の削減を要求してくると見込まれる。なお、この目標は原単位目標であり、絶対量での目標ではないため、この目標が達成出来たととしても中国の温室効果ガス排出量は現状よりも増加すると見込まれている。

### ③ EUにてCO<sub>2</sub>排出ゼロのエコオフィスが義務づけへ(2009/11/28)

11月28日、欧州議会は2021年以降に新築されるオフィスや住宅について、CO<sub>2</sub>を排出しないエコオフィス・住宅にすることを義務付ける指令の制定に合意した。

先進国においては、オフィス・住宅のCO<sub>2</sub>削減は重要な対策であり、英国では2006年に、「2016年までにすべての新築住宅をゼロカーボン化する」という目標が制定され、米国では2007年に、「2030年までに、米国に新築されるすべての業務用ビルを正味のエネルギー消費についてゼロにする」という目標が示されている。

今回の欧州議会の合意はこれらの流れを受けたものであり、日本においても「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現と展開に関する研究会(資源エネルギー庁主催)」が2009年11月に報告書を公表し、CO<sub>2</sub>排出ゼロに向けた動きが加速しようとしている。

### 3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

#### カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット①

三井住友銀行は、カーボンオフセットプロバイダー\*数社にインタビューを行い、カーボンオフセットの現況などについて伺いました。その内容を数回に分けてご紹介いたします。

※カーボンオフセットの取組支援・取組の一部を実施するサービス業者

会社名：カーボンフリーコンサルティング株式会社

お名前：取締役 池田陸郎 様

( 当社HP : <http://www.carbonfree.co.jp/> )



Q1：カーボンオフセットについて、日本の現状をどう思われていますか？

A1：当社は2007年9月の創業以来、法人や個人のお客さま向けにカーボンオフセット実施の支援を行ってまいりましたが、昨年半ばくらいまではニュース性が先行しており、ただ単にオフセットを行っていたケースが多かったように思います。今年に入ってから、**カーボンオフセットをするだけでなく、お客さま自らの環境貢献活動に重点を置かれる**ケースが多くなっており、またビジネスとしては順調に増えています。

Q2：貴社でご支援されたカーボンオフセット事業の事例を教えてくださいませんか？

A2：弊社が取り組んだカーボンオフセット事例のうち、ほんの僅かですが、紹介します。

#### ① Yahoo!カーボンオフセット

個人でのCO2削減プロジェクトへの参加企画です。当社はニュージーランド国ホークスベイ地方近郊の森林プロジェクトをご提供しています。

( 関連HP : <http://carbonoffset.yahoo.co.jp/project/3468001/> )

#### ② MTV Japan Inc. カーボンマイナスプロジェクト

スタジオ稼動に伴うエネルギー使用で排出されるCO2を、ブラジルの水力発電プロジェクト由来の排出権でオフセットしました。更に、自主的な植林活動と組み合わせ、一歩進んだ「カーボンマイナス」を実施しています。

( 関連HP : <http://www.mtvjapan.com/special/psa/carbonminus/> )

#### ③ 沖縄 カヌチャベイリゾート

イルミネーションイベント「スターダストファンタジア」に際し排出されるCO2を、ニュージーランドの排出権を用いて、カーボンオフセットを実施しました。

( 関連HP : <http://www.kanucha.jp/stylebook/vol1003.pdf> )

Q3：カーボンオフセットを行う際に一番気を付けておられる点は何でしょうか？またお客さまからはどのようなご要望が多いですか？

A3：一番考えている点はお客さま各々の個性を引き出すことです。法人のお客さまでしたら、そのビジネスモデルの中で、**どうやれば本業と地球温暖化防止活動とを結び付けられるか、ストーリーを一緒に考える**ことです。お客さまからのご相談では、ご自身のCO2排出量を如何に減らすことができるか、を質問されることが多いです。私共はオフセットサービスだけでなく、排出量削減や排出量のクレジット化のコンサルティングにも注力しています。

Q4：カーボンオフセットの将来について、どのようにお考えですか？

A4：将来は、あらゆる社会活動や製品のCO2排出量をもっと目に見える形で表示されるのではないのでしょうか？経産省の進めているカーボンフットプリント(CFP)もそうですが、**CFPとカーボンオフセットをセットで行うケースも増えてくる**と思います。また、オフセットを行うクレジットも多様化してくると思います。ある地域で行った活動をその地域で生まれたクレジットでオフセットするという「**CO2の地産地消**」などが進めば面白いですね。

今回、カーボンオフセット事例については、カーボンフリーコンサルティング様から沢山の取組事例を紹介して頂きましたが、紙面の都合上、その一部のみをご紹介させて頂きました。

(インタビュー：三井住友銀行 金融商品営業部 酒井)

## 4. 寄稿② ～JRI's EYE～

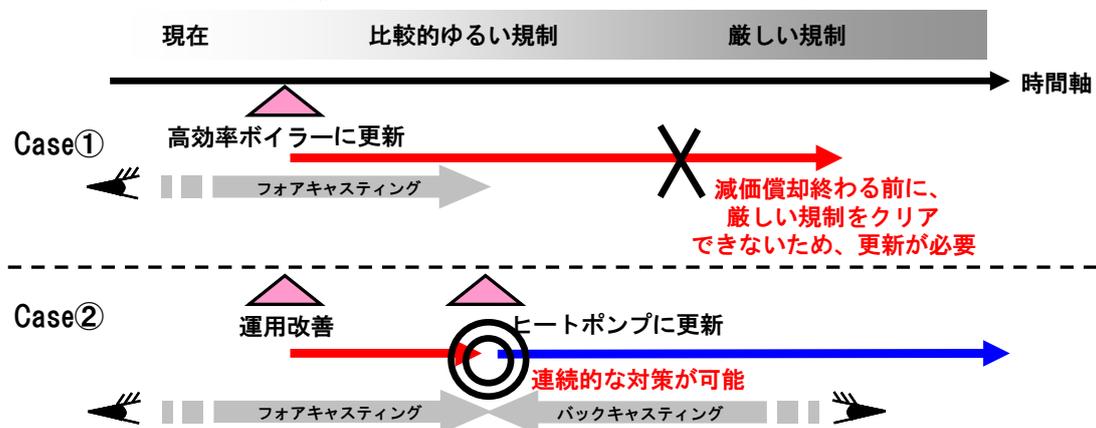
### 低炭素社会における企業の温暖化対策（後編）

日本総合研究所 研究員 佐々木 努

（前号の続きになりますので、Vol.21 と合わせてご覧下さい）

図表に示した一例のように、低炭素社会が進む状況下では、短期的に最適な対策の積み重ねが必ずしも中長期的には最適な対策になるとは限らない。また、生産量に比例して温室効果ガスを排出する体制のままでは、（少なくとも日本国内における）経済成長を妨げることになる。いずれも「現時点では出来ないこと」あるいは「考えもしなかったこと」であるが、今後こうした視点で「遠い将来への不安」を解決し、温暖化対策を進めていかなければならない。これをバックキャストिंगの視点と呼ぶこととする。

図表 バックキャストिंगのアプローチ



（出所）筆者作成

バックキャストिंगの視点が効果を発揮するのは、中長期の対策の検討だけにとどまらない。例えば、費用対効果の良くない省エネ対策の実施の説得材料として利用できるかもしれないし、削減対策として排出権を購入することの位置づけを説明することにも利用できるかもしれない。

企業にとって短期の対策の積み重ねが中長期の対策になるというのは事実である。したがって、基本的にはフォアキャストिंगの視点で温暖化対策を進めていくべきである。バックキャストिंगの視点は、それを補完する、あるいは促進するための要素として活用するのが現実的だろう。

このように、低炭素社会における企業の温暖化対策は、フォアキャストिंगとバックキャストिंगの視点の融合が求められる。そうした視点を養うためには、種々の政策動向を自社の事として読み取り、先の見通しを立てようとする企業風土が重要になるだろう。まずは「2020年に25%削減」の中期目標が自社に与える影響を検討してみたいだろうか。

## < Information >

### CSRレポート 2009 を発行しています（ダイジェスト版／WEB サイト）

本レポートは、持続可能な社会の実現に向けて SMFG が果たすべき役割や、実際に取り組んでいるCSR活動を情報発信する目的で作成しています（2009年8月発行）。



#### 1. 本レポートの構成

##### （1）特集「持続可能性に関するSMFGの基本的考え」

##### 「新たな社会づくりに向けて」

本特集では、SMFGが複合金融グループとしての立場から、社会全体の持続可能な発展に向け、どのような貢献が可能であるかを考え、その方向性を示すとともに、

- ① 低炭素社会の実現 ② 生物多様性の保全 ③ 大学等の研究成果の社会還元に向けて
- ④ 超高齢社会への対応 の4つのテーマにおける活動事例を紹介しています。

##### （2）ステークホルダーに対する取組紹介

CSR活動において重要なステークホルダーである「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」に向けた取組を記載しています。各頁では「CSR方針」「2008年度の実績」「2009年度の施策」を明記するとともに、関連トピックスをピックアップしています。

#### 2. 環境活動

CSR活動において、地球温暖化問題の解決は最も重要視しているテーマの一つであり、SMFGでは①環境負荷軽減 ②環境リスク対応 ③環境ビジネスの3つを環境活動の柱とし、積極的に環境活動を展開しています。

本レポートでは特集「新たな社会づくりに向けて」の中で、環境ファイナンス、環境ベンチャーへの支援、排出権ビジネスの推進といった環境金融に関連するトピックを採り上げております。また、環境ビジネスの芽を見つけ、育てるコンテスト「eco japan cup」の受賞者を招いた座談会を開催し、「草の根からのグリーン・ニューディール」をテーマとした意見交換の様子を紙面に掲載しています。



※詳細情報はWEBサイトをご覧ください（<http://www.smfg.co.jp/responsibility/>）。

（了）

[www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html)

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。